



埼玉県マスコット  
「さいたまっちゃん」「コバトン」

令和7年度埼玉県産業振興公社海外向け商品改良支援補助金

# 海外向け商品改良 補助金

最大 100 万円

(補助対象経費の1/2以内)

マーケットイン\* 視点に立ち、自社商品を海外ニーズに適合させるための  
商品改良を支援します！

補助対象期間 交付決定日から令和8年2月28日まで

\*「マーケットイン」:市場や顧客の視点に立って商品の開発や改良を行うこと。



募集  
期間

令和 7 年 4 月 28 日 (月) ~ 6 月 6 日 (金)

募集  
件数

13  
者程度

# 令和7年度埼玉県産業振興公社 海外向け商品改良支援補助金の募集について

## 1 補助対象者

- ・県内に本社または主要な事業所を有する中小企業者等
- ・「埼玉県海外マーケティング推進コンソーシアム\*」の会員であること  
\*食品・工芸品等の輸出を目指す県内事業者の海外展開の拡大を図ることを目的とした組織です。  
詳細はQRコードをご覧ください。



## 2 補助対象事業

海外販路開拓のため、自社の商品を海外ニーズに適合させるべく開発・改良する事業

## 3 補助対象経費 商品改良に当たり新たに必要となる経費

- ① 貸借料(商品改良等に直接必要な機器・設備のリース・レンタルに要する経費)
- ② 通訳・翻訳費(商品改良等に必要な通訳及び翻訳の依頼に要する経費)
- ③ 原材料費(試作品等の原材料・副資材等の購入に要する経費)
- ④ 資料購入費(事業遂行に必要不可欠な図書等の購入に要する経費)
- ⑤ 設計・デザイン費(事業遂行に必要不可欠な図書等の購入に要する経費)
- ⑥ 外注費(試作品等の製作の一部を外注(請負、委託等)する場合に要する経費。ただし、  
補助対象経費総額(税抜き)の2分の1以内とする)
- ⑦ 役務費(専門家、コンサルタントへの相談に係る謝礼等に要する経費)
- ⑧ マーケティング調査費(専門家、コンサルタントへの相談に係る謝礼等に要する経費)
- ⑨ その他(その他事業の実施に必要と認められる経費)

## 4 補助率・補助上限額

補助率:補助対象経費の2分の1以内(上限額:100万円)

## 5 募集締切

令和7年6月6日(金) 必要書類17時必着

## 6 申請方法

必要書類を公益財団法人埼玉県産業振興公社(創業・取引支援部 取引支援グループ)へ  
郵送又はEメールにて提出してください。

## 7 事業スケジュール

募集締切:令和7年6月6日 交付決定:令和7年7月上旬

補助対象期間:交付決定日～令和8年2月28日まで

随時:書類審査、交付額確定、事業実施、実績報告書提出、補助金支払い(精算払い)

詳細及び申込先は下記ホームページをご覧ください。

<https://www.saitama-j.or.jp/r7kaigaishohinkairyohojokin>

埼玉県 商品改良補助金

検索



お問合せ先



公益財団法人埼玉県産業振興公社

創業・取引支援部 取引支援グループ

☎:048-647-4086 / E-Mail:sbsc@saitama-j.or.jp